

市議会だより



少年水産教室（サケの稚魚放流）

- 記事内容
- 1月臨時会・3月定例会から… P 2
 - 一般質問…………… P 3～P 8
 - 議案質疑…………… P 8
 - 予算特別委員会…………… P 9
 - 常任委員会・討論… P 10～P 11
 - 陳情・意見書等…………… P 12

平成23年度各会計当初予算可決 敬老祝金 現金支給 住宅リフォーム補助金 継続

1月臨時会 3月定例会

平成二十三年一月臨時会は、一月二十八日に招集され、一日の会期で開かれました。また、平成二十三年三月定例会は、三月一日に招集され、十七日までの十七日間の会期で開かれました。この定例会初日には、平成二十三年度一般会計予算や男鹿市単独子育て市営住宅条例の制定など五十議案が市長から提案され、審議の結果すべて可決・承認しました。また、最終日には、副市長の選任など九議案を可決・同意・異議なしとするともに、議案案二件を可決し閉会しました。

一月臨時会

臨時会において、読書活動支援事業及び自殺予防事業に要する費用に充てるため「男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例」が制定されました。また、街灯LED化事業費やヒブワクチン接種費用補助事業費等四億四千四百六十万円が追加補正されました。

三月定例会

初日に渡部市長が新年度の市政運営について述べられ、施策・事業については、男鹿市総合計画後期基本計画に基づき地域活性化や市民生活に直結する事業に重点的に予算配分したとしております。

●病院事業新たな取組み

透析センターでは、ベッド数を七床から十二床に増床し供用開始するもので、最大四十八人の患者受入れが可能と

なつたほか、眼科では二月上旬から白内障手術を実施している。また、新年度常勤医師

については、他病院への転出などにより二名減の十名体制となるが、内科医一名より四月から常勤の内諾を得ている。

●市内民間諸施設の動向

①旧「かんぼの宿男鹿」については、土地清算人と本市の医療法人幸佑会との間に売買契約が締結され、今後温泉を活用した介護施設などの建設が予定されている。

②旧ジョイフルシティ男鹿店については、解体工事に取り掛かっており、今後土地の所有権移転等が行われ次第、譲渡先による再利用が図られる。

③マックスバリュ男鹿敷地内に(株)ヤマダ電機の出店計画届出について、県から市へ通知がなされている。

●粗大ごみの有料化と収集

新年度から有料化となる粗

三月定例会審議日程

3月1日	本会議(議案上程)
3日	本会議(一般質問)
4日	本会議(一般質問)
7日	本会議(議案質疑)
8日	予算特別委員会
9日	予算特別委員会
10日	常任委員会・分科会
11日	常任委員会・分科会
14日	常任委員会・分科会
17日	予算特別委員会 議会議務委員会 本会議(表決)

大ごみ収集は、月二回の戸別収集により適時に処理されるほか、分別も確実に行われる。また、不法投棄対策として監視員の増員や監視カメラの導入を図ることとしている。

●定住環境の整備

市内の景気対策などを図るため、住宅リフォーム助成事業を継続するほか、船越内子地区へは公営住宅を、船川地区には単独市営住宅の建設を進めるとともに、新たに「市営住宅マスタープラン」を策定するとしております。

●副市長を再任

最終日に副市長の選任について提案があり、伊藤正孝氏を選任することについて、無記名投票の結果、賛成多数で同意しました。(賛成十五・反対三、議長除く)

可決した主な議案

一月臨時会

- (条例) 男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定

●(補正予算)

- 一般会計予算(第四号) ほか二件

三月定例会

●(専決処分)

- 一般会計補正予算(第五号)

●(補正予算)

- 一般会計予算(第六号) ほか九件

●(条例)

- 男鹿市営住宅条例の一部改正
- 男鹿市単独子育て市営住宅条例の制定 ほか五件

●(平成二十三年度当初予算)

- 一般会計予算 ほか十件

●(その他)

- 若美南部地区運動広場の指定管理者の指定
- 教育委員会委員の任命
- 固定資産評価審査委員会委員の選任(三件)
- 人権擁護委員の推薦
- 副市長の選任 ほか二十三件

●(議員提出議案)

- 意見書案二件

一般質問



吉田直儀 議員

市長の政治姿勢と公約について

質 ①農業について、ブランドの確立に向けてどんな産物がその目的を達成されたのか。また、ブランド品の全国販路と環日本海沿岸への進出計画の手段と可能性は。さらに法人等の拡大農家の育成への実現をどう誘導するのか。

②林業について、間伐材を利用した木材燃料生産事業支援のあり方は。

③水産業について、岩ガキとワカサギのふ化放流事業の振興策と方向性は。

④港湾事業について、船川港背後地の既存企業との連携による物流機能強化の見直しは。また、北東アジア貿易の核となる日本海拠点港への候補地

答 ①農業については、ブランドの確立に向け、今年度は三〇%の減農薬の米を子育て応援米へ活用した。また、客船飛鳥IIでのメロンの船内食への活用や男鹿産飼料用米による「かんぼう地鶏」の飼養などを行っている。海外販路は、JA全農あきたを通じて、男鹿産米約七十トンを香港やシンガポールへ輸出したい。法人等の育成は、雇用就農者を安定した形で雇用できるように、農業用施設・機械の導入にも支援している。来年度は「おが農業人育成事業」により、地域を支える担い手育成を図る農業法人に支援する。

②林業については、合板用に活用する間伐材有効活用事業により支援している。また、

応募と具体的対応策及び戦略は。

⑤民間を支援する活気あふれる自治体経営について、費用対効果の観点から事業評価システム確立の方策と市民の建設的意見を聞く場の具体的方策は。

質 ①事業評価システムの確立は、次年度予算の方針を定める実施計画策定時に必要性、目標や目的等で事業ごとに詳細に検討、評価し費用対効果や活用度合も考慮し予算に反映している。市民の建設的意見を聞く場としては、行政改革大綱や総合計画後期基本計画の策定などで民間委員からなる協議会を立ち上げ意見や要望をいただいている。さらに各種団体等の懇談の場において市政報告し、意見を伺ってまいりました。



戸部幸晴 議員

マニフェスト実績と新年度主要施策は

質 ①地場産業の発展
子育て支援や農業支援及び食育の観点から子育て応援米支給事業や米飯給食推進事業などを推進した。

②雇用の創出
就学資格取得支援事業による地元就職の支援を行った。

③定住環境の整備
住宅リフォーム助成事業や単独市営住宅建設事業などによる市内事業者への発注と定住促進に努めた。

④男鹿みなと市民病院の強化
透析センター整備事業を

質 ①事業評価システムの確立は、次年度予算の方針を定める実施計画策定時に必要性、目標や目的等で事業ごとに詳細に検討、評価し費用対効果や活用度合も考慮し予算に反映している。市民の建設的意見を聞く場としては、行政改革大綱や総合計画後期基本計画の策定などで民間委員からなる協議会を立ち上げ意見や要望をいただいている。さらに各種団体等の懇談の場において市政報告し、意見を伺ってまいりました。

質 マニフェストへの取組み

①地場産業の発展
子育て支援や農業支援及び食育の観点から子育て応援米支給事業や米飯給食推進事業などを推進した。

②雇用の創出
就学資格取得支援事業による地元就職の支援を行った。

③定住環境の整備
住宅リフォーム助成事業や単独市営住宅建設事業などによる市内事業者への発注と定住促進に努めた。

④男鹿みなと市民病院の強化
透析センター整備事業を

質 ①事業評価システムの確立は、次年度予算の方針を定める実施計画策定時に必要性、目標や目的等で事業ごとに詳細に検討、評価し費用対効果や活用度合も考慮し予算に反映している。市民の建設的意見を聞く場としては、行政改革大綱や総合計画後期基本計画の策定などで民間委員からなる協議会を立ち上げ意見や要望をいただいている。さらに各種団体等の懇談の場において市政報告し、意見を伺ってまいりました。

農業振興策について

質 男鹿市総合計画後期基本計画では、担い手の育成や新規就農者の育成及び女性農業者の支援等を掲げているが、次の点について伺います。

- ①合併後における農業後継者数と新規就農者数は。
②女性農業者への支援については具体的にどのような支援を行っているのか。
③農業従事者世帯の減少に伴う農地利用権設定農家数と今後の農地集積化計画は。

答 ①平成二十三年二月末現在の農業後継者数は十四名で、新規就農者は二名となっている。
②女性農業者への支援については、新年度も引き続き女性農業者等生産活動支援事業により、野菜等の農産物の生産拡大などに要する施設等の導入に対して支援していきたい。
③所有農地全部を利用権設定した農家数は平成十八年度から平成二十一年度の四年間で二百四十一戸であり、うち平成二十一年度は二十二戸となっている。また、担い手への

農地利用集積は男鹿市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、平成三十二年度までに八〇%の集積を目標としている。



佐藤 巳次郎 議員

住宅リフォーム助成事業

介護認定者・障害者新規上下水道・市ガス設置者に助成額二十万円

質 新年度予算に強く要望していた住宅リフォーム助成事業が、二十三年度も継続されることとなり、建築関連業者の方々は大変喜んでおり、市内経済に大きく寄与できると思っています。助成内容が今年度より充実するとしていたが、内容について伺います。
答 平成二十二年度は補助率

飯の森渡部線の改良時期は

改良時期は

質 市道八号・旧払戸中学校前を含めた飯の森渡部線の交通量増加に伴う危険性への対応及び今後の観光道路として

二〇%、補助額二十万円を限度としていたが、二十三年度は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた方、介護保険の認定を受けた方、その同居者また新規に上下水道、市ガスに接続する方に対しては補助率三〇%、補助額三十万円を限度とすることとしたものです。また、上下水道、市ガスの屋外配管工事も対象としています。

粗大ごみ有料化の見直しを

質 粗大ごみの有料化による新年度予算を見ると収集業務委託料一千二百二十万円となっている。二十一年度の粗大ごみ収集量は三百九十一トントなっており、仮に四百トント計算すれば一トン当たり二万一千八百七十五円となる。市では有料化すれば初年度のごみの量を六五%削減としている。そうすれば二十三年度は百四十トントとなり、一トン当たり八万円の委託料となる。

の位置づけについて伺います。

答 本路線道路改良については、未改良区間が延長約六百二十メートルで、うち県道から三百メートル区間が狭隘である。このため民家等の移転補償費など多額の費用が必要

さらに新年度予算では、不法投棄監視業務六百七十三万円などがあり、一トン当たり八万円が十万円以上となる。これで本当に有料化が果たしているのか。私は見直しする必要があると考える。また、指定ごみ袋の有料化についても新たな市民負担を求めるのではなく、いかに減量化を図っていくかであり、有料化ありきではなく市民の意識調査、町内会での説明会が必要である。今後のスケジュール等について伺います。

答 粗大ごみの減量は初年度六五%、五年間平均で五〇%としており、一トン当たりいくらという積算はしていませんが、市民の減量化に対する意識を高めながら取り組んでまいりたい。また、指定ごみ袋の料金改定については、各種団体や小売店等で組織する懇談会を開催し、市民の意向調査や町内会への説明会を通して広く意見をいただきながら、議会や市民から十分理解が得られるよう取り組んでま

現金支給へ

米支給から現金支給へ

質 昨年九月定例会に敬老祝金を七十七歳の方々に米で支給するという条例違反と言えらることを実施し、市民や支給された方々から大きな批判を浴び、議会でも市長の手法への批判が多く出ましたが、新年度においても昨年同様、米を支給するのか、条例を遵守するのか、市長の政治姿勢が問われる重要な問題として市長の見解を伺います。

答 平成二十三年度は現金による支給とします。
質 条例改正の方向で進んでいたが、改正しないということの認識でいいのか伺います。
答 二十三年度以降については、敬老祝金だけの問題ではなく、全体の福祉をどのように考えるかという中で敬老祝金をどのように位置づけるかということだと考えています。

一般質問

一 質

農業振興について



中田敏彦 議員

質 若い農業後継者が展望を抱ける施策を示さなければ農業の発展はないと考えている。

①これらの現状をどう認識し、後継者が夢と希望を持てる具体的施策と農業後継者の確保について。

②認定農業者や集落営農組織など認定された担い手の数とその支援について。

③農業の複合経営としてメロン、葉たばこ等に次ぐ新ブランド振興について。

④五里合地区園場整備の進捗と見通しについて。

答 ①農業後継者の確保には、農業所得を向上させることが重要であるため、男鹿地産地消費進店や学校給食などで男

鹿産農産物の消費拡大に努めている。また、農業技術研修や農業用施設・機械導入への支援を図り農業後継者の確保・育成に努めていきたい。

②平成二十三年二月末現在の認定農業者数は四百四十五人で集落営農は四組織となっている。また、支援としては男鹿市認定農業者協議会で先進農家や農業法人への視察研修などを行っているほか、市では青色申告講習会を、県では経営管理や栽培技術に関する講習会等を開催している。

③新たな畑作物の取組みについては、まずは現在生産されている男鹿産農産物の振興を図っていききたい。

④現時点で受益者二百九十八人のうち同意者二百九十人となっており、実施主体である五里合土地改良区では、採択申請年度を一年延伸し平成二十五年度としたところであるが、これまでの交渉の経緯から、全員の同意を得ることは非常に厳しいと考えている。

生涯学習の推進について

ついて

質 教育の基盤づくりが男鹿の将来を左右すると考える。

生涯学習の観点から地域づくりのためのボランティア活動をどう育み構築していくのか。

答 今後、ボランティア活動のさらなる充実を図っていくため男鹿市ボランティア登録制度を設け、各種大会やイベントなどで活動いたいただくことを通じて市民総参加によ



安田健次郎 議員

平成二十三年 当初予算について

質 税収の落ち込みの中で、新年度の市の重点施策は何か。本市総合計画の「教育・観光・環境」の3K重視も大事だが、今市民が求めている暮らしやすさや生活向上に対する願いはあまり満たされていないと思う。もっと景気や雇用対策を強め、特に第一次産業

る活動の輪を広めていく考えである。

下水道事業について

質 ライフラインの一つに欠くことのできない公共下水道整備事業は、市民の快適な生活と水質等環境保全には大切なものと考えている。

①福米沢町内のアンケート調査結果と工事完成年度について。

②玉ノ池町内以北の今後の計画について。

なども重視する必要がある。また、国の福祉予算の切捨てによるが、高齢者や低所得者等が大変な状況にある。国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などは収入に対して驚くべき比率の負担増になっている。この三会計への市民の負担増について、市長はどう対応するのか伺います。

答 市税全体では、前年度比較で五千九百九十五万六千円、一・三％の減と見込んでいます。重点施策としては、光ファイバー整備、単独市営住宅建設、船川港築港百周年記念事業、学校支援員の配置、スポーツ合宿等の誘致促進、減農薬米栽培実証事業などです。

答 ①平成二十一年十二月に百十五戸を対象に行ったアンケート調査結果では、加入希望は六四・三％であった。また、工事については、平成二十二年実施設計とし、二十六年完成に向け二十三年から事業着手を進めていきたい。

②当該地域については、特定環境保全公共下水道事業で整備することとなっているが、七〇以上の加入希望が必要であると判断している。

税務行政について

第一次産業は様々な施策事業を行い、六次産業化することによって付加価値を高め、相乗効果を上げてまいります。また、国保税や介護保険料については、国負担割合の増加を、後期高齢者医療保険料については、上昇抑制のための財政措置など市長会を通じて国に要望してまいります。

質 秋田県の課税対象所得は、二百六十五万円で全国四十七位であるが、市の平均所得はどの程度か。また、先般償却資産を調査し課税するとの通知があったが、その本意は何

か。さらに、国保税の滞納世帯が昨年六月一日現在で短期保険証発行世帯が五百十八、被保険者資格証明書交付世帯は八十六世帯である。しかも中学生以下の短期証発行が二十三件、給付の一時差し止めも一世帯となっている。また、納めたとしても延滞金を徴収される世帯は二百二十九世帯と驚くべき実態である。市長は、この国保税引き下げに真剣に取り組む必要があると考えるがいかがでしょうか。

答 平成二十二年度課税対象所得金額合計は約二百四十三億一千四十七万円、納税義務者数一万二千八百三十人、一人当たり約百八十九万五千円で、他市の状況は把握していないことから比較はできないものです。償却資産は、地方税法の規定により、毎年一月三十一日までに申告することとされています。税率は一・四％で百五十万円以上であれば課税されます。また、国保財政は保険税の負担により運営しているもので、法定

外線入等による国保税の引き下げは困難であります。なお資格証明書の発行は、国保加入者間の税負担の公平を確保し、国保財政の運営に資することを目的としています。



土井文彦 議員

展示会の活用と特産品の開発について

昨年九月定例会で「地域再生と特産品の開発について」島根県隠岐郡海士町のCAS等の事例を取り上げて一般質問したが、その後の進展状況について伺います。

答 CASとは、食品の凍結融解に伴う食味の低下を大幅に低減することを可能にした冷凍技術

質 今現在の特産品「しよつ

農林漁業の振興対策について

質 農業の転作対策や林業の間伐材活用、漁業対策はこれまでの対策だけでなく実効の上がる施策を検討すべきでは

つる「ギバサ」「クロモ」の売り上げと推移を伺います。

答 市内加工業者二社は、テレビ放送などのマスコミ効果で特に売り上げが増加している。

質 平成二十一年度から三カ年事業で、ふるさと雇用臨時

答 対策基金を活用して取り組んでいる男鹿の水産物を原材料とした干物等の特産品開発の経過と成果は、また、加工所がオープンされるようだが内容について伺います。

質 男鹿産品加工開発協議会に委託し、ハタハタやアジなど旬の水産物の加工に取り組んできた。平成二十三年度は事業最終年度となり、販売に向けて準備を進めている。また、加工所は市内業者が男鹿産鮮魚の加工施設として二月にオープンし試作品製造段階

質 特産品地場産品センターと加工所は、CAS導入検討が産業振興に欠かせないと思うが進展状況や動向は。また、今後の計画を伺います。

ないか。

答 転作については、これまでの施策に加え、新たに新規需要米生産販売促進事業を推進してまいります。林業については、切捨て間伐から収入間伐へ転換を図っているところ

答 市としては、CASが既に実用化されていることから、公平・公益性の観点から、それを活用する方の整備が基本。CASの導入検討中の市内業者と情報交換をしている。

質 二月十七日に千葉県幕張メッセで行われた「ビジネスリンク商賈繁盛」に同行し、諸井醸造所「しよつる」の情報発信をしたところ空き時間がないほどの商談や反響があった。本市の特産品開発や企画・接客・アピール力の向上と感性を高める上で展示会に積極的に出展する企業の手助けをしていく必要性を感じるが、市長の考えを伺います。

答 特産品開発等推進事業費助成制度において、男鹿市物産開発促進協議会に対して、市場開拓及び商品開発などを目的とする助成を行っている。今後、展示会などへの参加費用の助成について、現在ある補助制度を有効に活用し効果を上げたい。

質 幸せな環境づくりのため、市長と議員は目指す一点を見つめあう必要性を感じる。我々議員も市長の夢を知り、夢を共に描き、夢を現実的にするために手を携えて行くことが必要である。

市長の夢と考え方について

ろです。漁業については、種苗放流やつきいそ設置による「つくり育てる漁業」の推進と加工品の販路拡大などを図っているところですが。

質 市長は夢を語り、描き、実現することが市民の求めているところであり、幸せにながることだと思ふ。是非その夢と考え方をお聞かせ願う。

答 私が目指すまちづくりは「子どもたちの声が響く街」です。そこには、世代間の良好な均衡が感じられ、響く声がまちの元気を現している。夢に向かって、仲間と共に毎日一歩でも前進する努力を続けることで、明るい未来が見えてくると信じている。その実現に向け一つ一つの施策を確実に実行し結果を出してまいります。

一般質問

一 質



佐藤 誠 議員

総合特区に対する
取組みについて

質 地域力の向上を目的に、地域限定で規制緩和や税制・金融・財政上の支援措置をする総合特区の申請の考えがあるか。例えば、船川港築港百周年のイベントだけで終わるのではなく、医療・物流・マリンパークなどを含む地域としての特区の方向性は考えられないか伺います。

答 本市独自の特区はまだありません。今後、本市の特徴を生かした提案について民間企業と連携を図り研究してまいります。

漁場と藻場造成
について

質 この冬も北浦ではブリコ

を船で海に戻していました。獲る漁業だけではなく、育てる漁業にもエサになる海藻が必要であり、藻場を積極的に造成していく必要があると思います。もし、藻場が減少しているのであれば、現在の対策の速度は、藻場の減少速度に対して、遅いのではないのでしょうか。また、まき餌も磯焼けの原因といわれておりますが、現状は見てみぬふり。釣れないと釣り客が来ないからというのでは、市長の方針の環境と観光に矛盾が生じると思います。藻場に対する現状認識と今後を含めての取り組み方について伺います。

質 市街地には数多くの問題、課題を抱えている市民が多く、

質 今までのスピードで調査するといつまでかかるのか。
答 平成三十一年度までの第六次十カ年計画では、九・八平方キロメートルの調査を予定しており、平成二十七年にかけては、市街地の調査を行い、全体事業の終了は平成四十年程度頃と見込んでおります。

地籍調査事業
について



米谷 勝 議員

奇習なまはげ
について

質 今年の柴灯まつりは随所に工夫もみられ感動したが、伝えようとしたなまはげのイメージが変わったのではない

は、海流が強すぎる問題があるかと伺っており、今後水産関係の研究機関に照会し、可能性を探っていききたい。

質 道は駅前まで来ており、かつ利用者はほぼ同じであると思われるため、相互の機能分担の観点か

質 昨年六月議会答弁では「今後トータルで考えていきたい」としているが、県とどのように協議されたのか伺います。
答 道の駅登録については、これまで道路管理者である県と情報交換を行ってきております。「道の駅てんのう」とは近距離にあり、かつ利用者はほぼ同じであると思われるため、相互の機能分担の観点か

男鹿総合観光案内所の
道の駅登録について

早急に市街地に入り事務体制を検討しながら事業量の拡大を図るべきと思うがどうか。
答 国、県の事業量枠は年々減少していることから、事業量の拡大を図ることは困難であると考えている。

でしようか。また、九百九十の石段を真山神社脇の石段と間違えて理解している人もいます。教育の面からも観光としてのなまはげも真山という点と五社堂という点をつないだ線へ展開すべきだと思います。また、二〇一四年に秋田県で開催される国民文化祭において、建造物では市唯一の国指定の文化財である五社堂

質 船越内子団地内の市有地に七戸建設する予定で進んで

質 一棟三戸の住宅建設で子育て支援する考えであるが、もっと多くの方を対象に医療費の無料化等支援策を検討すべきと考えるがどうか。
答 子育て支援は、医療費の助成だけでなく子育て応援米支給事業など、様々な支援策の組み合わせにより効果が得られるものと考えており、医療費のさらなる助成拡大は、現状では困難であります。

市単独市営住宅
建設事業について

ら、十分に協議することが求められております。市としては、情報発信基地としての道の駅のあり方について検討してまいります。

を、正しく国民に示すためにはせめて石段などの整備が必要ではないでしょうか。
答 なまはげは、怠けものをこらしめ、人々に祝福を与えるものと考えます。石段の整備については、県の文化所管課などと協議の必要な部分であり検討してまいります。

いる事業を終えないうちに、船川地区に計画された考え方について伺います。

【答】 船川地区への計画については、当該地区の人口減少を抑制するため計画したものであり、建設に当たっては平成二十二年度と同様に意向調査の結果を踏まえて取り組んでまいります。

女性農業委員の

登用について

【質】 女性農業委員は県内十五市町村で三十名、その内議会推薦委員等は二十八名の方が活躍しているが、こうした現実を市長はどの様に感じているか。農業委員会の議会の推薦による委員は市長からの要請があることで、市長は女性農業委員の登用についてどの様に考えているか伺います。

【答】 農業委員会委員の女性登用につきましては、委員会全体で取り組む課題と認識しております。また、推薦による委員については、推薦する各団体等の判断によるものと考えております。

学校施設維持補修

事業について

【質】 学校要望の中でプールの

維持補修を必要とする学校は何かあるのか。早期に取り組むべきと思いますがどの様に考えているか伺います。

【答】 プールの補修に関する予算については新年度予算には盛り込んでいない。今後、実施計画の中で考えていきたい。

議案質疑

質疑議員

- 小土高米安吉佐三佐
- 松井野谷田田藤浦藤
- 穂文 健直巳利
- 積彦寛勝郎儀郎通誠

臨時会

地デジ化の調査

等について

【質疑】 ①テレビ購入費 十三件 五百六十一万五千円は地デジ化への切り替え予算なの

か伺います。

【答】 ①市役所内や保育園等の地デジテレビ等購入費となっている。②エコポイントについては四十五万点が付くと伺っている。また、アンテナ等諸工事についても予算に計上している。③地デジ化率の調査については、市としては現在行っておりませんが、今後出張所等と協議しながらどの位の対応になっているか把握していきたい。また、受信施設については各地区と協議しながら、今進めているところである。

定例会

市単独運行バスの

必要性は

【質疑】 市で行う単独運行バスについて伺います。①今回五里合線等二路線について、実証運行した結果によ

り四月から正式運行するとしても運行するのかが伺います。②ガソリン代を掛けるのにバス運行は税金を使うことになり、市長の言うエコにはならないのではないかと伺います。どのようない見解で実施するのかその経緯を伺います。

【答】 実証運行によれば確かに乗車数は少ない状況にあります。このため乗車人数が特に少ない時間帯については便数を減らしている。また、五里合線の場合、脇本第二地区の生徒によるバス通学、運転免許を持たない高齢者の方々の買い物、あるいは通院の足として必要であります。このように時間帯も考慮しながら実施するもので、乗車人数が少ないからといってやめるわけにはいかないものであり、活性化協議会や地域の方々の了解の上で行っている。

指管理者制度の問題点と無償譲渡について

【質疑】 町内会の集会所等の指管理者の指定について伺います。

①市の行政改革に伴う行政のスリム化による職員の減及び財政規模の縮小による地域活動の停滞などにより地域コミュニティが今以上にその必要

性が大きくなるなど、町内会等の役割がさらに求められてくると予想される。今回の指管理者の指定の意義付け、基本的認識について伺います。②指定管理を受けるメリットは何か。また、町内会の反応はどうか。③住民自治組織である町内会をどう育成していくのか伺います。

【答】 ①第二次男鹿市行政改革大綱において、町内会館等の施設が起債償還や補助事業の規制が解かれた時点で、順次無償譲渡していくという計画に基づき進めている。②今後発生する修繕費等をどうするのか。指定する上での条件はまだ詰めていないが、今後、集会所のあり方が違う旧男鹿市と旧若美町の整合性を図りながら整備していきたい。また、町内会の反応としては「指定管理を受けてもよい」「3月の総会で決めたい」などのほか、「今後の維持補修費を負担しきれない」といった否定的な意見もあり、今後詰めたければならない課題がある。

③基本は住民参加であり、それを行政が後押しするという住民自らということの流れを是非作って行きたいと思っている。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された各会計の平成二十二年補正予算及び平成二十三年当予算について審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計当初予算の概要と委員会が質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

【概要】

今定例会に提案された、平成二十三年度一般会計予算は、第二次男鹿市行政改革大綱に基づき、歳出の徹底した削減や財源の確保などに取り組み、財政の健全性を確保することを基本方針として、活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創り上げる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」の実現に向け、観光や農林水産業などの産業振興、高齢者福祉の充実、子育て家庭への支援、交通体系や地域情報基盤の整備、環境対策、教育環境の整備など、市民生活に直結するものを重点に措置したほか、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するため各会計への繰入金、船川港築港百周年記念事業費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を百六十五億三千二百万円としたものです。

新年度の主な投資的事業としては、

- 光通信網整備事業 三億円
 - 地上デジタルテレビ中継局整備事業 一千二百五十万円
 - 住宅リフォーム(子育て含む) 助成事業 四千万円
 - 単独市営住宅建設事業 九千九百五十五万二千元
 - 滝川河川改修事業 五千六百九十九万円
- などを措置したものです。

森林組合出資金

について

質疑 男鹿森林組合に対し、二百五十四万五千円を出資する根拠について伺います。

答 平成十九年六月の同組合総会で、経営基盤強化のため、平成二十三年度までの五年間で、それまで約四千四百万円だった出資額を約九千万円とすることが議決されています。本市も組合員となっております。出資額については、面積割一千八百万円を平成二十

年度から二十三年度までの四年間で、年間二百五十四万五千円を出資するものです。

光通信網整備事業

について

質疑 本事業の整備予定地域と整備することによるメリット及び費用対効果について伺います。

答 市内の未整備地域である入道崎、椿、戸賀、五里合及び野石地区(野石47局)の整備に三億円を市が負担し、さらに北浦及び若美地区(若美46局)に通信業者が四億円を投入し、市内全域に光通信網を整備するものです。事業効果としては、観光拠点の動画像配信や全携帯電話会社の鉄塔整備が可能となるため不感地帯の解消、さらには将来的に光ケーブルテレビの進出により、難視聴地域の解消にもつながるものと考えています。

船川港築港百周年記念事業

について

質疑 本事業の具体的内容と経済効果及び担当職員の配置について伺います。

答 記念事業では、八月に帆船「日本丸」の寄港が決定したほか、客船「飛鳥II」、

「ばしふいっくびいなす」、「ふじ丸」などの寄港に伴う歓迎式典や一般公開、体験航海を実施する予定です。さらにNHKの公開番組や港の活性化に関するシンポジウムの開催、ラグビー招待試合、映画試写会などを計画し進めたい考えです。職員配置については、船川港記念事業推進室を新たに設置し、正職員二名と臨時・嘱託職員数名の配置を予定しています。

子育て応援米支給事業

について

質疑 本事業における未申請者の実態についての市の捉え方と、その対応について伺います。

答 米十キロ支給の未申請世帯は、二百四十五世帯と少し多い数であったと認識していますが、本事業は、子育て支援世帯への経済的支援はもちろん、米を通じた食育及び地産地消の促進も目的としている事業であることから、まずは、米を通じた子育て支援をしてまいりたい考えです。

粗大ごみ有料化

について

質疑 粗大ごみ有料化関連総

予算額の積算根拠について伺います。

答 有料化に伴う平成二十三年度予算額は、平成二十一年度ごみ収集実績三百九十一トンをもとに、それぞれ削減率六五%として算出したもので、歳入は、証紙販売見込み総額七百七十五万二千元となり、内訳として三百円の証紙で百七十八万九千元、六百元が二百五十五万二千元、千円が三百四十一万一千円となっている。

また、歳出総額は一千二百七十八万円であり、内訳として収集業務委託料八百五十万円、受付業務二百七十万円のほか市民周知用パンフレット印刷製本費三十六万八千円などです。

このことから、平成二十三年度の市持ち出し額は、歳入歳出差引額五百二十八万円となるものです。この持ち出し額は、平成二十二年と比較すると約四百二十七万円の減少となる見込みです。

さらに、ごみ収集量は削減率六五%からして百三十七トンとなるもので、このことから一トン当たりの市持ち出し額は三万六千七百円と見込まれるものです。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 電子入札に伴う市内小規模事業者に対する対応について伺います。

答 電子入札については、平成二十三年十月から県の電子入札共同利用システムを活用し導入することとしている。市内の県登録業者はすでに県の電子入札に参加しているものであるが、市内の小規模事業者などは県の業者登録をしていないことから、一部、現在の入札会を継続していく必要があると考えている。今後、秋田県電子入札共同利用連絡協議会において、県登録以外の事業者についても電子入札を利用できる環境を整備していただくよう働きかけていきたい。

質疑 ふるさと納税「なまはげの里男鹿」応援寄附金の現状について伺います。

答 一般会計補正予算（六号）計上時点において、寄附金百二十万九千円の納税見込み額となつてゐる。また、寄附件数は六十五件と県内トップに位置しているが、PRについては一人でも多くの方の目にとまるよう、これまで取り組んできた広報等の活用のほか、日本海花火会場でのパンフレットによる周知など、さらなる拡大に向け努力したい。



議案第三十六号
男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について

男鹿市過疎地域自立促進計画において、ブロードバンド回線網の整備促進を市単独事業で整備を図るとした変更案について審査されました。

質疑 市単独事業で整備するに至つた経緯等について伺います。

答 光通信網の整備については、これまで脇本・船越及び船川地区の一部について通信事業者が整備してきたものであり、その時点においては、他の地域についても民間業者からの整備を促進していく考えでいたるところである。

しかしながら、通信事業者から市で市内全域を整備する考えがあるのであれば、北浦・男鹿中及び若美地区についても整備することは可能であるとの提案を受け、財源等と合わせその方向性について協議、検討を行つてきた結果、市の整備分については、事業財源を過疎債として推進したいことから、本定例会において本市過疎計画の変更をお願いするものである。

質疑 光通信網整備後の効果等について伺います。

答 整備後の事業効果としては、高速で大容量のデータを送受信できることから、観光拠点の動画配信、不法投棄の監視カメラの設置のほか電子入札での円滑な対応などに活用できるものである。また、将来的には光ケーブルテレビの進出により難視聴地域の解消にもつながるものと考えている。このように、様々な事業効果が期待できるものであるが、財政的な面も考慮しながら取り組みについては今後検討していきたい。

教育厚生

質疑 平成二十三年年度国民健康保険特別会計予算における一般会計からの繰入金並びに国保条例等改正の可能性について伺います。

答 国保会計に対する一般会計からの財政支援は、ルー分として約三億九千九百万円となつてゐます。また、国保条例等の改正見込みについては、国では緊急少子化対策として、出産一時金について、平成二十三年三月までの暫定措置として四万円加算することとしており、このことについては継続する方針であることや、課税限度額についても、四万円引き上げる地方

税法改正案を今国会に提出していることから、法案成立後に国保条例等の改正が必要となります。さらに、国保税率については、所得額が大幅に減となる可能性があり、歳入不足を税収に求めざるを得ないことも懸念されます。

質疑 緊急雇用対策創出事業の一つである、不法投棄監視業務の内容について伺います。

答 不法投棄監視業務については監視業務のほか、ごみ集積所のパトロールや台帳整備を予定しています。また、予算については、八人分の賃金や車借上げ料など、総額で一十六万九千二百円を措置しています。なお、不法投棄監視については、二人一組の四班体制で、早朝と夜を重点的に監視することとしています。

質疑 災害防炎情報メール配信事業予算の使途及び想定される対象者について伺います。

答 本事業については、システム初期設定費用とメール配信システム運営委託料を合わせて、七十三万九千円を予算措置しています。また、メール配信には、携帯電話やパソコンからの登録が必要で、対象者は、千人程度を見込んでいます。市としては、災害

質疑

若美地区の漁業集落排

産業建設

時に迅速な対応を図るため、消防団員などについても登録を促進してまいります。なお、将来的には、各種イベント等の情報発信もしてまいりたいと考えています。

質疑 臨時保育士の処遇改善に対する考え方について伺います。

答 庁内に設置している検討委員会では、市職員とは別の角度で職員扱いとなる方法はないものかなど様々検討中であり、可能な限り意欲を持って保育業務に従事していただける職場環境の整備に努めてまいります。

所管報告

みなど市民病院事務局から藤原記念病院の夜間救急外来診療については、医療スタッフの不足により、四月一日から夜間午後六時から翌日の八時まで救急外来診療を当面の間、休止すると伺っており、これにより、男鹿・潟上・南秋地区で夜間救急外来を実施するのは、みなど市民病院だけとなりますとの報告がありました。

水事業の加入率は二六・九%と低迷しているが、加入促進の考え方について伺います。

答 若美地区の漁業集落排水事業の加入促進策としては、平成二十三年度の男鹿市住宅リフォーム助成事業において「新たに下水道に接続する方又は新たに上水道もしくは市ガスに加入する方」について、三十万円を限度に補助対象工事費の三〇%を補助する項目が新たに追加され、また、秋田県住宅リフォーム緊急支援事業との併用により、補助対象工事費の概ね四〇%が補助されることから、これらの制度を周知しながら加入促進に努めてまいります。

質疑 単独市営住宅建設事業は、どのような計画に基づいて実施する事業なのか伺います。

答 単独市営住宅建設事業については、男鹿市総合計画後期基本計画に基づき計画されているもので、市外向けと市内向けの両面からの定住対策として実施するものです。なお、補助事業である公営住宅では、市外向けや市内向けなど、入居者に条件をつけることができないものです。

質疑

平成二十三年度は、船

川地区に市内向け単独子育て市営住宅一棟三戸、市外向け単独市営住宅三戸を建設するということだが、過疎地域自立促進計画には、市外向け単独市営住宅を船越内子に七戸建設する計画となっており、船川地区に建設することになった経緯について伺います。

答 船川地区は、ここ十年間で百四世帯、人口にして千六百四十一人の減となっている。このため人口減少が著しい船川地区に一人でも人口を増やし、にぎわいに繋げたいこと、また、船越地区では、民間による住宅の建設も多いが、船川地区は極めて少ない状況であるほか、先般の議会では「若者の減少が続く地域に



市外向け単独子育て市営住宅（船越内子）

建設せずに、どうして人の集まる船越への建設なのか」とのご意見があったことなどから船川地区に建設するものです。なお、船越内子への残り四戸の建設については、新たに策定するマスタープランに位置付けしながら平成二十四年度以降に建設することとしています。

また、市外向け単独市営住宅建設については、様々な意見が出された中で、副市長から改めて説明を受けるとともに同事業に係る予算執行については、議会と十分に協議しながら進めてまいりますとの発言がありました。

所管報告

水道料金の賦課誤りについては、データ入力時などにおいて、チェック体制が不十分であったことが原因であり、今後このようなことがないよう、各工程における手引書を作成するなどチェック体制の強化を図ったところであります。

当該需要家はもちろん、市民に大変ご迷惑をおかけし、深くお詫びを申し上げますとの報告がありました。

反対討論

平成二十三年年度一般会計予算(粗大)ごみ有料化関係予算に対する反対討論

安田健次郎 議員

昨年十二月定例会において、粗大ごみ有料化実施に伴う条例案に対し、市民負担増や説明責任のあり方などを指摘して反対したとおり、説明会が事後承諾になったことが明らかになった。また、平成二十一年度の粗大ごみ収集業務委託料が三百九十一トンド八百六十万九千円だったが、有料化に伴う委託料は六五%削減として八百五十万円、市民負担分として証紙代七百七十五万二千円とすると、無料化により多く税が投入される。しかも受付業務委託料二百七十万円を加えると一千二百二十万円となり、証紙取扱手数料等を合わせると一千二百七十八万円が収集業者等への支払いとなる。高齢者や不心得者への対応などは一理あるが、ゴミユニティ中心の対応や徹底した減量化対策を強化するための方策の検討も必要だったと考える。以上の理由から、新年度予算は市民優先の施策も多数あり、全てを否定するつもりはないが、一部であっても反市民的な施策を許すことはできない。よって、本予算案については反対であります。

陳情

●最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情書

●労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情書

●二〇二一年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者

●昌・湯ノ尻漁港利用協力要請支援等について

意見書

●最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める意見書

●労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書

●二件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

平成23年6月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
6	14	火	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)
	16	木		一般質問
	17	金		一般質問
	20	月		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	21	火	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	22	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	23	木		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	28	火	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

議会の豆辞典①

●定例会

定例会とは、定期的に招集される議会をいいます。

■開催回数年四回

地方自治法では「毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない」と規定されており、本市条例ではその回数を年四回と規定しています。

■招集は七日前

議会を招集するのは市長の権限で、開会の日前、七日までに告示しなければなりません。

■付議事件告示不要

定例会の付議事件は告示する必要はない。この点臨時議会と異なっています。

議会基本条例制定の動き

議会基本条例とは、地方議会の最高規範ともいえる条例であり、議会と議員の活動原則や市民参加を推進することなどを明文化するものです。同条例を制定することで議会での議論を活発にし、開かれた議会づくりを推進するとともに市民の意見を集約し、真に、市民の負託にこたえ得る議会が実現します。しかし条例の制定は一つの区切りであり、制定後の積極的な行動が重要となります。

県内では、仙北市議会などが既に制定しており、本市議会でも議会基本条例の制定も視野に入れた議会改革に取り組み動きがあります。

議会事務局長が異動

四月一日付人事異動により、議会議務局長の小玉一克さんが、総務企画部総務企画課長として異動となりました。これまで御苦労に敬意をあらわし、心より感謝申し上げます。

新議会議務局長には、江畑英悦さんが就任され、現在精力的にご活躍中。

議員一同、心より歓迎いたします。

編集後記

▼各常任委員会・分科会開催中の大きな揺れに驚いた。東日本大震災は、巨大な津波により各地に甚大な被害を引き起こした。また、原発問題がさらに不安としてのしかかる日本の危機的大惨事となってしまった。今こそ人と人との絆を強めなくてはならない時だ。日本が一つになって復興に万全を尽くすべきだ。

▼三月定例会は新年度に向けての予算や多くの議案が提案された。

▼新人議員も一通りの流れをつかむ時期となった。様々な人脈・仕組み・決まり・手法を学び、これからの議会活動に情熱を燃やしたい。

▼今後、男鹿をどうするのか？ 議会はもとより、市当局と市民との連携、さらにアイデアと行動で、住みよい街を築こうではないか！

▼議会も改革のとき。新たに議会基本条例制定の動きがある。条例制定で、議会が精力的に取り組む姿勢は、今後の新しい男鹿を創る原動力になっていくことになるであろう。

(土井)